

産業廃棄物等処理対策等推進費



【令和8年度予算(案) 179百万円(179百万円)】
【令和7年度補正予算額 97百万円)】

産業廃棄物の適正かつ効率的な処理を促進するための調査・検討及び基準設定等を行う。

1. 事業目的

- ① 産業廃棄物や残留性有機汚染物質（POPs）廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物や石綿廃棄物等の適正処理の推進、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築
- ② 産業廃棄物の排出や処理状況の調査、有害物質等の検定方法の検討、合理的な規制のあり方の検討
- ③ 石綿含有廃棄物の無害化処理技術認定事業の推進

2. 事業内容

廃棄物をめぐる周辺状況や社会の考え方は変化し続けており、廃棄物の質や量、排出や処理の状況、処理技術等の進歩に対応した基準等を設定することが求められる。また、POPs廃棄物については、国際的な化学物質管理が必要である。

① 廃棄物処分基準等設定費

産業廃棄物の適正処理に関する調査、POPs廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物等の適正処理体制の構築、石綿廃棄物等の適正処理、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築

② 産業廃棄物等処理対策推進事業

産業廃棄物の処理状況調査、現地調査、再生利用推進対策、規制合理化に向けた調査の検討

③ 石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業

認定事業の推進による石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者等
- 実施期間 平成2年度～

4. 事業イメージ

実態調査や各委員会等での議論を踏まえ、規制基準の新設及び改正を検討し、実情に即した制度構築を図る。

また、調査結果等を事業関係者を含めた国民へ情報提供することで、廃棄物処理に係る実態を周知し、地域住民の不安払拭や事業者の遵法意識の向上につなげる。

